

条件付一般競争入札（入札参加資格事前審査型）

参加者募集要項

件名：特別養護老人ホーム松陽苑移転改築工事

社会福祉法人 宮城福社会

令和2年 1月 15日

入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年1月15日

社会福祉法人宮城福社会
理事長 遠藤 公夫

1 対象工事の概要

- (1) 工事名 特別養護老人ホーム松陽苑移転改築工事
- (2) 発注者 社会福祉法人 宮城福社会 理事長 遠藤 公夫
〒981-1231 宮城県名取市手倉田字山208番地の1
TEL 022-383-3841
FAX 022-383-3842
- (3) 予定価格（消費税及び地方消費税を除く）
1,568,000,000円（最低制限価格設定有）
- (4) 工事施工場所 宮城県名取市手倉田字八幡79番1、80番1の一部、81番1、82番1
- (5) 工期 契約日の翌日～令和2年3月31日
ただし、工事請負契約を締結した後、宮城県より平成31年度老人福祉施設等整備事業費補助金事業の繰越が承認されたとき、工期の延伸もあり得る（令和3年3月19日予定）。
※都市計画法第37条第1号の規定による申請が承認された後、建築工事の着手とする。
- (6) 建設工事概要
- ・構造 鉄筋コンクリート造4建て（耐火建築物）
 - ・敷地面積 2,969.02 m²（都市計画法第29条1項、開発行為の工事を含む土地）
 - ・建築面積 1,675.40 m²
 - ・延床面積 5,396.20 m²
- (7) 施設内容
- 1) 特別養護老人ホーム
 - ・ユニット型個室 60床（3階40床、4階20床）
 - ・多床室 35床（2階）
 - ・短期入所室 5床（2階）

- 2) 事業所内保育施設
 - ・児童 定員 12人 (1階)
- 3) (仮称) カフェ ふくふく (1階)

- (8) 支払条件
 - 1) 契約締結後翌月末日 契約金額の15%
 - 2) 上棟時 契約金額の20%
 - 3) 竣工引渡後翌月末日 契約金額の40%
 - 4) 補助金入金後2週間以内 残金

- (9) 入札方法 条件付一般競争入札 (入札参加資格事前審査型)

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次の(1)の条件を満たす者(単体企業)又は(2)の条件を満たす者の2社により自主結成された特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という)であり、開札日現在において次に掲げる要件を全て満たすもの(以下「入札参加資格者」という。)とする。ただし、共同企業体の各構成員の出資比率は70%から30%とし、代表者の出資比率は最大とする。また、この入札に参加する同一の企業は、単体企業若しくは共同企業体のいずれかの形態をもって当該入札に同時に参加することはできない。

宮城県から建設工事執行規則(昭和39年宮城県規則第9号)第4条第1項の規定に基づく令和元・2年度建設工事競争入札参加登録を受けている業者であり、下記の要件を満たしていること。

(1) 単体企業の資格

| 登録業種 | 建築一式工事 |
|--------------------|---|
| 事業所所在地及び格付等級に関する条件 | <p>宮城県外本社の場合：宮城県内に支社(店)を有し 上記登録業種の格付等級がS等級であり、総合評点が1,500点以上であること。</p> <p>宮城県内本社の場合：宮城県内に本社(店)を有し 上記登録業種の格付等級がS等級であり、総合評点が1,000点以上であること。</p> |

| | |
|--------------------|---|
| <p>配置技術者に関する条件</p> | <ul style="list-style-type: none"> ① 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある主任技術者又は監理技術者（以下「技術者」という。）をこの工事現場に配置できること。 ② 技術者は、建設業法の規定により専任で配置することが必要な場合にあっては入札期日（6 の(1)に定める開札の期日をいう。以下同じ。）の前日から起算して3月以上前から、それ以外の場合にあっては入札期日の前日から、引き続き入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。 ③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。 |
|--------------------|---|

| | |
|------------|---|
| <p>その他</p> | <ul style="list-style-type: none"> ① 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。 ② 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。 ③ 宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領（昭和 60 年 7 月 8 日施行）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 ④ 建設業法第 28 条第 3 項に基づく営業停止を受けていないこと。 ⑤ 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号の規定に該当するものでないこと。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。 ⑥ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号の規定に該当しないこと。 ⑦ 施工実績に関する条件として、次の工事について、元請負としての施工実績があること。 平成 20 年以降に完成した、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、介護老人保健施設、病院、ケアハウスで、新築による鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造で |
|------------|---|

| | |
|--|---|
| | <p>延床面積が3,000㎡以上の建築物。</p> <p>(共同企業体の場合は、出資比率が30%以上のものに限る)</p> <p>⑧ 配置技術者に関する条件として、次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記⑦の施工実績を満たす工事の施工管理経験があること。(完成年度は問わないが、施工管理経験を証明できる場合に限る) <p>(共同企業体の場合は、出資比率が30%以上のものに限る)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級建築施工管理技士または一級建築士の資格を有し、建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修了している者であること。 ・当該入札参加者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。 <p>注) 施工管理経験とは、以下のいずれかをいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 監理技術者または主任技術者としての施工経験があること。 2) 監理技術者または主任技術者としての資格を有し、現場代理人としての施工経験があること。 |
|--|---|

(2) 共同企業体の構成員の資格

宮城県から建設工事執行規則(昭和39年宮城県規則第9号)第4条第1項の規定に基づく令和元年・2年度建設工事競争入札参加登録を受けている業者で、原則として開札日当日において次の条件を満たしていること。

- | | |
|----------------|---------------------|
| ・登録業種 | 代表者の構成員は単体企業の場合に同じ。 |
| ・共同企業体の登録等級 | 代表者の構成員は単体企業の場合に同じ。 |
| ・事業所の所在地に関する条件 | 代表者の構成員は単体企業の場合に同じ。 |
| ・施工実績に関する条件 | 代表者の構成員は単体企業の場合に同じ。 |
| ・配置技術者に関する条件 | 代表者の構成員は単体企業の場合に同じ。 |
| ・その他 | 代表者の構成員は単体企業の場合に同じ。 |

3 入札参加申請に必要な書類(様式)等の配布期間・場所

- (1) 配布場所 住所：宮城県名取市手倉田字山212
特別養護老人ホーム松陽苑事務室
- (2) 配布期間 令和2年1月15日(水)～令和2年1月23日(木)
午前10時～正午 / 午後2時～午後4時30分
(土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く)

- (3) 入札担当 住所：宮城県名取市手倉田字山 212
特別養護老人ホーム松陽苑
TEL：022-384-3663 FAX：022-384-6185
氏名：業務執行理事 松川 弘

4 設計図書等（図面及び仕様書をいう。以下同じ）

(1) 図面及び仕様書の閲覧期間

- ・令和2年1月15日（水）～令和2年1月22日（水）
午前10時～正午 / 午後2時～午後4時30分
（土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く）
（なお、閲覧については事前連絡のうえ、閲覧日時を調整し閲覧とする）
住所：宮城県名取市手倉田字山 212
特別養護老人ホーム松陽苑 事務所（担当：松川・伊藤）
TEL：022-384-3663 FAX：022-384-6185

(2) 図面及び仕様書の複写販売

- ・令和2年1月15日（水）～令和2年1月22日（水）
午前10時～正午 / 午後2時～午後4時30分
（土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く）
住所：宮城県名取市手倉田字山 212
特別養護老人ホーム松陽苑 事務所（担当：松川・伊藤）
CD配布 1枚：10,000円（税込み）
TEL：022-384-3663

(3) 設計図書等に対する質問書及び回答

① 質疑応答書の提出期間

- ・令和2年1月15日（水）～令和2年1月22日（水）午後3時

② 質疑応答書の提出先及び方法

- 住所：宮城県名取市手倉田字山 212
特別養護老人ホーム松陽苑 事務所（担当：松川・伊藤）
TEL：022-384-3663
FAX：022-384-6185
E-mail：shouyouen2@miyafuku.jp

③ 質問に対する回答期日及び方法

- ・令和2年1月27日（月）午後5時までに全入札参加申請者あてに FAX・メールにて回答

5 入札参加申請書類の提出等及び期限

(1) 提出書類

- (ア) 一般競争参加資格審査申請書 1部
- (イ) 特定建設業の許可書の写し 1部
- (ウ) 類似工事の施工実績調書及び工事請負契約書(写)・建設図面(写) 1部
- (エ) 最新の宮城県建設工事入札参加登録通知書の写し 1部
- (オ) 配置予定の技術者に関する届出書(雇用関係を確認できる書類及び資格を証する書類を含む) 1部
- (カ) 申請者の所在地及び名称を記載し、返信用切手(84円)を貼付した返信用封筒(サイズ 長形3号 120×235mm) 1部
- (キ) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し 1部
- (ク) 連絡するときの窓口となる申請者社員の名刺 1枚

(2) 提出方法

直接、入札参加申請書類提出の指定の場所に持参するか、封筒に「入札参加申請書類在中」と朱書きした封筒による郵送(配達証明付郵便)での受付とする。

(3) 提出期限及び場所

期限：令和2年1月24日(金)16:00 必着
住所：〒983-1231 名取市手倉田字山212
特別養護老人ホーム松陽苑事務室

(4) 入札参加資格の有無は、令和2年1月31日(金)までに通知する。

(5) 入札参加希望者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で問い合わせすることができる。

(6) (5)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を(3)の宛先まで持参又は郵送にて提出すること。

6 入札執行の日及び場所

(1) 入札日時 令和2年2月7日(金)午前11時00分

(2) 入札場所 宮城県名取市手倉田字山208番地の1
社会福祉法人 宮城福社会
養護老人ホーム松寿園 リハビリセンター
TEL：022-383-3841

(3) 提出物 (受付時)

- ① 誓約書
- ② 委任状（代理人入札の場合）
- ③ 入札参加資格確認通知書（原本）

（入札執行時）

④ 入札執行時に、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。（提出した工事費内訳書は返却しない）

なお、提出する工事費内訳書の工事費の種別、区分、及び構成は「公共建築工事積算基準（最新版）」に準拠したもので、直接工事費については、設計図書の表示に従った各工事種目ごとの合計（工事種目以下の明細は不要）が、共通費については、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等に区分したものとする。

- （4）入札の方法等
- ① 入札書に記載する金額は、消費税を含まない額とする。
 - ② 入札執行回数は1回とする。
 - ③ 郵送、電報、FAX その他の電気通信による入札は認めない。

7 入札保証金 免除

8 契約保証金

契約の保証として請負代金の10分の1以上の額の下記のいずれかに掲げる保証を付すること。

- （1）契約保証金の納付
- （2）契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
- （3）債務不履行時の損害支払を保証する銀行の保証
- （4）法人が確実に認める金融機関の保証
- （5）公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証
- （6）公共工事履行保証証券による保証
- （7）履行保証保険契約の締結

9 入札者の失格等

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり入札に参加できないものとする。

- （1）入札期日において、宮城県の建設工事競争入札参加登録の資格を有しなくなったとき。
- （2）入札期日において、宮城県から指名停止を受けている期間中であるとき。
- （3）代理人が入札者の委任状を提出しないとき。
- （4）正当な理由なく、指定された日時及び場所に入札書を提出しないとき。
- （5）入札広告に示した入札参加条件に違反したとき。
- （6）公正な価格を害し、若しくは不正の利益を図る目的をもって連合する等、私的独占の禁

止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号、以下「独禁法」という。）に抵触する行為その他の不正の行為を行ったとき。

- (7) 正常な入札の執行を妨げる行為をしたとき。
- (8) 独禁法に抵触する行為その他の不正の行為を行うおそれがあるとき。
- (9) 正常な入札の執行を妨げる行為をするおそれのあるとき。

10 入札の無効等

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、契約締結後に入札が無効となることが明らかになった場合は、入札担当の指示に従うものとする。

- (1) 9に掲げる事項のいずれかに該当し失格となった者が入札を行ったとき。
- (2) 入札者等が二以上の入札を行ったとき。
- (3) 入札書の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意志が明らかでないときと認められるとき。
 - ① 入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札
 - ② 金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札
 - ③ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - ④ 工事名等の錯誤がある入札

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格と最低制限価格の範囲で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上である場合、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

12 公正入札違約金

落札者は、この工事に係る請負契約を締結した後において、入札が9の(6)に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を払わなければならない。

13 その他

- (1) 入札参加者は、宮城県建設工事執行規則及び宮城県建設工事競争入札参加心得を遵守しなければならない。
- (2) 落札者が当該配置技術者届出書を提出しないときは、落札は効力を失う。
- (3) 落札者の決定後、この入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。